

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2018年度 パフォーマンス向上会議情報(2018年10月12日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年10月12日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード
1	<p>【6号機原子炉保護系(A)系電源のスイッチ誤接触による電源喪失について】 6号機原子炉保護系(A)系の電源が喪失し、原子炉建屋通常換気系が自動停止、非常用ガス処理系排風機が自動起動した。 調査の結果、当社運転員が巡視点検のために6号機中央操作室の制御盤間を移動していた際、原子炉保護系(A)系電源スイッチのある制御盤近くで作業員が作業を行っていたことから、作業員との距離を空けて脇を通過した際に電源スイッチに接触し、原子炉保護系(A)系電源を停止させたものと判明。 その後、原子炉保護系(A)の電源を復旧し、原子炉建屋通常換気系を起動、非常用ガス処理系排風機を停止した。</p>	G II
2	<p>【6号機タービン建屋補機冷却系熱交換器海水側出口弁の操作不良について】 6号機タービン建屋補機冷却系熱交換器海水側出口弁の閉操作時に操作が重く、全閉操作が困難であることを確認。 当該弁を点検予定。</p>	G III
3	<p>【6号機電気室空調設備の空気冷却器「出口温度高」警報の発生について】 6号機電気室空調設備運転中に空気冷却器(A)の「出口温度高」を示す警報が発生。 点検及び原因調査中。 なお、現在、空気冷却器(B)を運転中。</p>	G III
4	<p>【協力企業作業員の体調不良発生について】 構内北側の資材ヤードにて廃材の分別作業に従事していた協力企業作業員が、休憩のため免震重要棟に移動した後、体調不良を発症。 救急医療室にて医師より熱中症 I との診断を受け、処置後に帰宅。</p>	G III
5	<p>【協力企業作業員による業務車両の接触について】 構内1~4号機海側道路走行中に大型車両が前方道路を塞ぐ形で停車していたことから、業務車両の方向転換のため後進した際、車両右後部をガードレールに接触。 運転手および同乗者にけがはなし。</p>	G III